

## 北海道道州制特別区域計画の変更についての市町村からの意見と道の考え方

### ■ 道州制特区推進法第7条第5項の規定により準用する同条第3項の規定による市町村からの意見聴取結果

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
渡島	八雲町	<p>【札幌医科大学の收容定員の変更に伴う学則変更届出の廃止について】</p> <p>医師不足が顕著な本道にとっては、有意義なものと考えます。</p> <p>また、定員増となる分については、地方に重点的に配置されるような対策を要望します。</p>	<p>道としては、将来にわたり、本道の地域医療を担う医師を安定的に確保するためには、道内医育大学のさらなる定員増を図ることが必要と考えており、医師の養成数に係る国の方針等を踏まえながら札幌医科大学との協議を進め、その将来的な姿も見据えつつ、定員増や教育環境のあり方について積極的に検討していくとともに、道内医育大学の入学定員のさらなる増員について</p>
宗谷	稚内市	<p>【札幌医科大学の收容定員の変更に伴う学則変更届出の廃止について】</p> <p>地方における医師不足は深刻な問題であり、地域医療の充実のため積極的に推進していただきたい。</p>	<p>国へ働きかけていくほか、卒業後一定期間、地域の医療機関への勤務を条件として医師の養成を行う地域枠制度の活用も組み合わせ、地域医療の確保を図っていききたいと考えています。</p>
日高	浦河町	<p>【札幌医科大学の收容定員の変更に伴う学則変更届出の廃止について】</p> <p>住民の安全安心な生活のためには、地方においても適正な医療体制を整える必要があるが、現在、道内の町村のほとんどが深刻な医師不足の状況にあり、その解消が重要な課題となっている。</p> <p>しかし、地方の町村が単独の取り組みで医師や医療従者を確保することは大変難しい状況にあることから、全道的な視野に立った対策が必要である。</p> <p>したがって、今回の計画変更が医師の育成数増加だけを目標として終ることなく、育成された医師が道内各地で医療に携わり、地方の町村ならびに北海道全体の医療の充実につながるよう、総合的かつ実効性のある施策の展開が必要である。</p>	
合 計	3市町	その他177市町村は「意見なし」	